

Ⅲ 中期プラン編 (手の届く未来である「10年程度先」を見据えた「近未来の成長戦略」)

第1 目指すべき姿（10年程度先）と施策の方向性

計画の基本理念に基づき将来ビジョンを実現するために、手の届く未来である「10年程度先」を見据えた5つの「目指すべき姿」の創造を目指します。

I みんなが輝くとくしまの創造

- 1 「いきいき子育て・とくしまづくり」
- 2 「未来を拓くひとを育む・とくしまづくり」
- 3 「いきいき自立・とくしまづくり」
- 4 「みんなの個性が彩る・とくしまづくり」
- 5 「一人ひとりが主役の・とくしまづくり」

II 安全安心とくしまの創造

- 1 「みんなで守る・とくしまづくり」
- 2 「強くしなやかな・とくしまづくり」
- 3 「くらし安心・とくしまづくり」
- 4 「安心医療・とくしまづくり」
- 5 「健康アップ・とくしまづくり」

III 環境先進とくしまの創造

- 1 「未来へつなぐ環境首都・とくしまづくり」
- 2 「自然エネルギー立県・とくしまづくり」
- 3 「潤いあるくらし環境・とくしまづくり」
- 4 「人と自然が調和する・とくしまづくり」
- 5 「豊かな森林もりを守る・とくしまづくり」

IV 経済好循環とくしまの創造

- 1 「経済加速・とくしまづくり」
- 2 「イノベーション立県・とくしまづくり」
- 3 「いきいきしごと・とくしまづくり」
- 4 「挑戦するブランド・とくしまづくり」
- 5 「次世代林業・とくしまづくり」

V 世界へはばたくとくしまの創造

- 1 「にぎわいひろがる・とくしまづくり」
- 2 「世界とつながる・とくしまづくり」
- 3 「文化創造・とくしまづくり」
- 4 「スポーツはばたく・とくしまづくり」
- 5 「創造的なまちが輝く・とくしまづくり」

I みんなが輝くとくしまの創造

1 いきいき子育て・とくしまづくり

〈目指すべき10年程度先（2025年頃）の姿〉

みんなで子育て協働支援社会

- ◆ 子育てについて、親子がともに学び・育つ環境が整うなど、社会全体で子育てを支援する気運が高まり、地域の子育て力が充実しています。
- ◆ 結婚や子育て、地域活動に積極的な若者が増え、街には子どもの声があふれ、いきいきとした地域社会が実現しています。
- ◆ 誰もが希望する質の高い幼児教育・保育サービスを受けることができるとともに、子どもたちは放課後を安全・安心に過ごし、多様な体験・活動を行っています。
- ◆ 子育て家庭に対する支援や、仕事と家庭が両立しやすい仕組みが整っています。
- ◆ 男女とも、結婚や出産に関する希望が叶い、安心して子どもを産み育てられる社会が実現しています。

〈実現のための主な施策の方向性〉

- ◎ 子育てを家庭だけの問題にとどめず、地域社会、行政、企業といった社会全体で支え合っていく「子育て協働支援社会」を目指します。
- ◎ 若者に対し、「結婚や子育て、地域活動が人生を豊かにする」という考え方の浸透を図るとともに、県内企業・団体間の「婚活支援ネットワーク」を構築し、地域の実情に応じた男女の出逢いの場づくりを進めます。
- ◎ すべての子どもを対象として、適切な保育や必要な幼児教育を提供するとともに、放課後の安全・安心な子どもの生活の場と、多様な体験・活動を行う機会の確保を図ります。
- ◎ 乳幼児等の病気の早期発見・早期治療や、子育て家庭の経済的負担の軽減を図ることにより、安心して、子どもを産み育てることのできる社会づくりを実現します。
- ◎ 育児不安解消に向け、すべての子ども・子育て家庭を対象として、子育てに関する相談・情報提供、育児疲れや子どもが病気にかかった時の一時預かりなど、地域の実情や子育て家庭のニーズに応じた、多様かつ総合的な子育て支援を行うことにより、子育ての負担を軽減します。
- ◎ 父親が子育てに積極的に参加できるよう、子育てを支援する職場環境の整備や、多様な就労形態を選択できる社会を目指します。

I みんなが輝くとくしまの創造

2 未来を拓くひとを育む・とくしまづくり①

〈目指すべき10年程度先（2025年頃）の姿〉

特色と魅力のある教育環境

- ◆ 電子黒板・タブレット端末等のICT機器を活用した教育が浸透するとともに、高速ブロードバンドを活かした授業環境が整備され、すべての子どもたちが主体的に学習に取り組むことによって、基礎的・基本的な知識・技能はもとより、思考力・判断力・表現力等の「確かな学力」を育み、いきいきと学校生活を送っています。
- ◆ 専門的な教育や、高度な産業教育を受けることができる学習環境が整い、産業界において即戦力となる優秀な人材や、大学においてさらに専門性を探究する人材が育成されるとともに、少子高齢化の進行やグローバル化の進展等、社会状況の変化に対応した教育が、県内各地で総合的に展開されています。
- ◆ 各高等学校が「地域の教育・文化の創造拠点」となって、魅力ある学校づくりの推進や地域との連携強化が図られており、全国、そして世界で通用する将来のリーダーを育成しています。
- ◆ 児童生徒一人ひとりにとって、「心の居場所」となる、魅力のある楽しい学校づくりが行われています。



〈実現のための主な施策の方向性〉

- ◎ 教育、学術及び文化の振興に関する施策を総合的に推進するため、「総合教育会議」を設置し、教育の目標や施策の根本的な方針となる「大綱」を策定し、推進を図ります。
- ◎ ICTを活用した授業実践など、教育のあらゆる場面でICTを活用できるよう、教員研修を充実させるとともに、テレビ会議システム等を活用した教育活動を推進します。
- ◎ すべての小・中学校において、少人数学級編制や少人数指導の充実を図ります。また、小学校英語専科教員の配置を進めることなどにより、教育の質を高め、児童生徒に対するきめ細やかな教育を推進します。
- ◎ 生徒や保護者が、一貫した学習環境のもとで学ぶ機会を選択できる中高一貫教育のさらなる充実とともに、小・中学校が連携した教育の展開など、児童生徒一人ひとりの個性や創造性を伸ばす教育活動のより一層の充実を図ります。
- ◎ 活力と魅力ある教育活動を展開していくために、高校再編を推進します。また、地域に根ざし、地域を活性化させる教育を展開するため、時代に応じた学科再編や新学科の設置を行うとともに、技術革新の進展や産業構造の変化が進む中、産業教育の活性化と農工商連携による6次産業化に対応した教育を展開します。
- ◎ 各高等学校が全国、そして世界を目指す徳島ならではの取組みや研究活動を展開することにより、特色ある教育活動のレベルアップを図ります。
- ◎ 児童生徒のいじめ・不登校や問題行動等の解決を図るため、教員をはじめ教育に携わる多様な関係者一人ひとりが、より一層連携し、やさしさや思いやりを育む豊かな教育を推進します。

I みんなが輝くとくしまの創造

2 未来を拓くひとを育む・とくしまづくり②

〈目指すべき10年程度先（2025年頃）の姿〉

郷土愛に満ち自立したたくましい子供たち

- ◆ 学校・家庭・地域の連携により地域の教育力が高まっている中、子どもたちは、優れた芸術や伝統芸能などにふれたり体験することで、郷土への誇りを持ちながら豊かに学び、主体的に夢や希望を見つけることができる環境が整っています。
- ◆ 規範意識や公共の精神、思いやりなどの心とともに、「ふるさと徳島」への誇りと愛着を併せ持った、地域の活性化・発展に貢献する人材が育っています。
- ◆ 子どもたちが、積極的に運動に親しむ習慣や、郷土の食材を生かした望ましい食習慣を身に付け、「健やかな体」で生き活きと活動しています。
- ◆ 児童生徒が英語等によるコミュニケーション能力を身に付け、世界の動きに関心を持ち、国籍や年代を超えた多様な交流活動を行うなど、国際的視野に立って行動できるグローバル人材が育っています。
- ◆ 児童生徒一人ひとりの社会的・職業的自立に向けた、発達段階に応じたキャリア教育の推進により、すべての子どもたちが、自分自身の将来を見据え、社会人としての夢をいきいきと育んでいます。

〈実現のための主な施策の方向性〉

- ◎ 地域住民やNPO法人、地元で活躍する音楽家や芸術家など多様な人的資源を活用した地域の教育支援体制づくりを進めるとともに、地域の自然や伝統芸能を体験する機会を充実させることにより、子どもたちの夢を育み、郷土を愛する心を育てます。
- ◎ 学校の教育活動全体を通じた道徳教育を推進するとともに、学校・家庭・地域が連携し、人、社会、自然との関わりを生かして、児童生徒の豊かな心を育成します。
- ◎ 運動機会を増やす環境づくりや運動部活動の充実、地域の特色を活かした食育を展開するなど、望ましい生活習慣の定着を図ります。
- ◎ 英語教育のさらなる充実や、児童生徒のコミュニケーション能力を高めるとともに、体験的学習などを通して、自国と外国の文化の違いを認め合うなどの国際的な視野を養い、自ら積極的に行動できる児童生徒を育成します。
- ◎ 学校・家庭・地域が連携し、職業体験や就業体験等のキャリア教育を推進することにより、児童生徒が、将来、社会人・職業人として自立することができる力の育成を図ります。

I みんなが輝くとくしまの創造

2 未来を拓くひとを育む・とくしまづくり③

〈目指すべき10年程度先（2025年頃）の姿〉

個性がひらく特別支援教育

- ◆ 障がいのある人とない人が共に学び、児童生徒一人ひとりの発達段階等に応じた教育的ニーズに応える連続性のある教育環境が整い、教員は、専門性の向上が進み、障がいの重度・重複化、多様化に対応した指導・支援が可能となっています。
- ◆ 障がいのある生徒の「自立と社会参加」を進めるため、関係機関が連携する総合的な支援体制が構築され、知的障がいや発達障がいのある生徒が、自立に向けて、専門教育や事業所等での就業体験により、自分自身の能力や可能性を高めながらいきいきと成長しています。



〈実現のための主な施策の方向性〉

- ◎ 共生社会の形成に向けた「インクルーシブ教育システム」構築のため、通常の学級や特別支援学級、特別支援学校など「多様な学びの場」の充実を進め、各学校が連携し、一人ひとりの教育的ニーズに、よりの確に応える体制を進めます。
- ◎ 教育、医療、保健、福祉、労働等の関係機関が連携を強化し、特別支援学校のセンター的機能を充実させるとともに、特別支援教育に携わる教員の専門性の向上を図り、県下全域における、きめ細やかな特別支援教育を推進します。
- ◎ 障がいのある生徒の就労促進のため、企業の障がい者雇用への理解を推進するとともに、生徒の就労意欲や技能向上を図るなど、特別支援学校生徒の自立のための取組みを強化します。

I みんなが輝くとくしまの創造

2 未来を拓くひとを育む・とくしまづくり④

〈目指すべき10年程度先（2025年頃）の姿〉

青少年はつらつ社会参画

- ◆ 学校や地域など様々な場所において、将来の夢を育むために必要な知識・経験を得ることができる活動や交流の場があり、青少年が自らのアイデアや感性を生かし、起業やソーシャルビジネス、国際交流、NPO、ボランティア活動など、多様な形態で主体的に活動しています。
- ◆ 若者の意見を政策に活かす仕組みが構築され、若者が地域社会に参画し、いきいきと活躍しています。
- ◆ 学校・家庭・地域が連携し、県民挙げて青少年の非行や被害を防止する気運が高まり、あらゆる大人が子どもたちを見守り、支援する体制やネットワークが整い、子どもたちは健やかに成長しています。



〈実現のための主な施策の方向性〉

- ◎ 「青少年の健全な育成に関する基本計画」に基づき、青少年施策を総合的かつ計画的に推進します。
- ◎ 高校や大学・専門学校と連携し、起業やソーシャルビジネス、NPO、ボランティア活動などにつながる授業・講座を開設するとともに、青少年活動の拠点施設である青少年センターにおいて、様々な活動・体験に加え、あらゆる世代の人々と交流できる機会・場を提供することにより、青少年の自主的な活動を促進します。
- ◎ 携帯電話やICTを活用したコミュニケーション手段の利活用や、若者の審議会等への登用を促進することにより、若者の考えを政策に活かしていきます。
- ◎ 青少年の育成や非行・被害防止、また自立に困難を有する若者を支援するため、地域における多様な担い手を養成するとともに、子ども・若者の支援ネットワークづくりを進めます。
- ◎ 青少年に有害な環境を浄化するため、「青少年健全育成条例」を適正に運用するとともに、携帯電話やインターネット等による被害から青少年を守る取組みを推進し、青少年自らの適正利用に向けた啓発に努めます。

I みんなが輝くとくしまの創造

3 いきいき自立・とくしまづくり①

〈目指すべき10年程度先（2025年頃）の姿〉

心豊かな長寿社会

- ◆ 「長寿先進県」として、すべての県民が安心して高齢期を迎えられ、生涯にわたり健康で生きがいを持ち続けながら、安心して暮らせる社会が実現しています。
- ◆ 高齢者がこれまで培ってきた、「知識」、「経験」、「能力」を活かし、地域社会を支える新たな担い手「地域を支える主役」として活躍しています。
- ◆ 「学び」・「実践」・「貢献」にチャレンジする「元気高齢者」が増え、「生涯現役」で活躍しています。
- ◆ 医療や介護が必要な状態となっても、住み慣れた地域で自分らしさや生活の質を保ちながら、多様なニーズに対応した質の高い医療・介護サービスが提供されています。



〈実現のための主な施策の方向性〉

- ◎ 地域の課題や高齢者のニーズを的確に反映し策定した、新たな「とくしま高齢者いきいきプラン（第6期徳島県高齢者保健福祉計画）」に基づき、豊かな長寿社会づくりのための高齢者施策を推進します。
- ◎ 高齢者が創造的で心豊かな生活を送るため、高齢者自らが描いたライフプランやニーズに応じた生きがいづくりを支援するとともに、それぞれの地域で、様々な地域福祉に関わる活動を指導するリーダーを養成します。
- ◎ 価値観の多様化や社会状況の変化に対応し、高齢者の新たな知識・技術の習得のため、多様な学習機会を創出するとともに、多くの高齢者が、社会貢献活動や就労など、多様な形で「地域を支える主役」となり、「生涯現役」で活躍していただくための支援を行います。
- ◎ 医療や介護が必要な状態となっても住み慣れた地域で安心して生活を送るため、医療と介護が連携した切れ目のない在宅医療・介護サービスの整備を行います。
- ◎ 介護職員の更なる処遇改善や職場環境改善の促進に加え、イメージアップ戦略の展開により、介護人材の育成・確保を図るとともに、質の高い介護サービスを提供するため、介護サービス従事者の専門性や介護技術の向上を図ります。
- ◎ 教育委員会及び関係団体等と連携し、中高生が介護の大切さを理解し、「介護体験」ができる機会の提供を行います。

I みんなが輝くとくしまの創造

3 いきいき自立・とくしまづくり②

〈目指すべき10年程度先（2025年頃）の姿〉

障がい者が自己実現できる社会

- ◆ すべての県民が、障がいの有無によって分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重し合いながら、障がいのある人となない人が、お互いに支え合って交流・活動するなど、地域で共に安心して、活き活きと暮らせる「共生社会」が実現しています。
- ◆ 障がい者が、自らの能力や障がい特性に応じて働く場を確保できるとともに、自らが選んだ地域で安全・安心に暮らし、社会の中で自立して生活することができるよう、就労支援、地域移行・地域生活支援、コミュニケーション支援等の必要なサービス提供体制が整備されています。
- ◆ 障がい者を支援する多くのスタッフが相互に連携し、障がい特性に合った支援を進めることで、障がい者が自ら描いたライフプランが実現しています。
- ◆ 県民のすべてが「発達障がい」を正しく理解し、発達障がい者が仕事を持って、日々充実した暮らしを送っています。

〈実現のための主な施策の方向性〉

- ◎ 障がいを理由とする差別の解消を進めるとともに、障がい者にとって一層の権利擁護の推進を図ります。
- ◎ 障がいのある人となない人との交流の一層の促進や、積極的な意識啓発などにより、障がい及び障がい者に対する県民理解を促進するとともに、特に「障がい者交流プラザ」の効果的な活用による、スポーツや芸術・文化活動等を通じた社会参加と交流を促進します。
- ◎ 障がい者が多様な特性に応じ、優れた能力を発揮することにより、自立と社会参加を進めるとともに、地域貢献などさらなる活躍の機会を創出します。
- ◎ 障がい者の職業的自立を支援するため、事業主をはじめ県民への意識啓発や、職業能力開発の場を確保します。
- ◎ 障がい者の地域の中での自立と社会参加を促進するため、関係団体と連携しながら、就労支援事業所等で生産された製品のブランド化や販路開拓を進め、さらなる工賃アップを図ります。
- ◎ 障がい者の地域生活の核となるグループホームの整備や、地域生活を支える相談支援、緊急時24時間サポート体制等の整備、さらには、障がい者の地域生活を支援する機能を集約した地域生活支援拠点の整備を促進します。
- ◎ 障がい者を総合的に支援できる人材を養成するため、現場のニーズを踏まえた実践的な研修を実施します。
- ◎ 地域の実状に応じた、きめ細かな支援を行うため、「発達障がい者総合支援ゾーン」及びサテライトにおける専門的な相談支援・就労支援の充実を図ります。

I みんなが輝くとくしまの創造

3 いきいき自立・とくしまづくり③

〈目指すべき10年程度先（2025年頃）の姿〉

みんなが快適ユニバーサル社会

- ◆ 障がいの有無、年齢、性別等にかかわらず、多様な人々が利用しやすい社会を実現する取組みが進められています。
- ◆ 高齢者、障がい者をはじめ、国籍等を問わず、誰もが自由に社会参加できる「ユニバーサルなまちづくり」が進み、安全・安心で快適な施設整備が促進されています。



〈実現のための主な施策の方向性〉

- ◎ 「とくしまユニバーサルデザイン県民会議」を通じて、県民、事業者、行政の各主体が緊密に連携・協働し、それぞれの役割に応じて、積極的かつ主体的に、ユニバーサルデザインの推進に向けた取組みを実践します。
- ◎ 県民及び事業者の意識高揚と知識普及を図るため、ユニバーサルデザインの先駆的・モデル的取組みについて表彰するなど、啓発活動を推進し、すべての人が暮らしやすい社会の実現を目指します。
- ◎ 全ての人々が安全に安心して暮らせるよう、歩道等の整備や、事故危険箇所における交通安全対策を推進するとともに、誰もが利用しやすい公共交通機関を実現するため、利便性、快適性の向上を図ります。

I みんなが輝くとくしまの創造

3 いきいき自立・とくしまづくり④

〈目指すべき10年程度先（2025年頃）の姿〉

心通いあう温かな地域

- ◆ 地域の住民どうしが、お互いを大切な存在として、助け合いながら「地域づくり」を行うことで、「地域の絆」が一層深まり、ひとり暮らし高齢者や認知症高齢者、障がい者等が、住み慣れた地域でより安心して生活をしています。
- ◆ 県民一人ひとりの動物愛護意識の高揚・浸透により、人と動物がともに暮らせる地域社会が実現しています。

〈実現のための主な施策の方向性〉

- ◎ 誰もが共に支え合い、安心して暮らせる地域社会を実現するため、「徳島県地域福祉支援計画」に基づき、市町村、地域住民、事業者、福祉活動団体が連携しながら地域福祉の推進を図ります。
- ◎ 地域社会から孤立しがちなひとり暮らし高齢者等が、住み慣れた地域で自立した生活を送れるよう、日常的な見守り体制の充実強化を図るとともに、地域住民が認知症について理解し、地域全体で認知症高齢者を支えていくための支援の充実を図ります。
- ◎ 高齢期を迎えても生活の質が維持できるよう、介護予防の普及啓発や介護予防リーダーの養成など、介護予防に重点を置いた健康づくりを推進します。
- ◎ 県民が障がいへの理解と認識を深め、みんなが助け合って生活できるよう、手話や要約筆記等の専門的知識・技能を有する各種人材の育成や、スポーツ活動など生きがいづくりの支援を進めることにより、地域における障がい者支援を推進します。
- ◎ 認知症高齢者や知的障がい者等、判断能力が十分でない方の日常生活の自立支援や権利擁護を図るとともに、生活保護受給者をはじめ生活困窮者の自立を促進するため、ハローワーク等関係機関と連携して就労支援を推進します。
- ◎ 関係団体やボランティアと協力し、犬・猫の譲渡の推進、動物ふれあい活動等を通じて、県民が身近な動物への関心・理解を深め、人と動物が強い絆でともに暮らす地域づくりを推進します。

I みんなが輝くとくしまの創造

4 みんなの個性が彩る・とくしまづくり①

〈目指すべき10年程度先（2025年頃）の姿〉

すべての人の人権が尊重される社会

- ◆ 県民一人ひとりが、生命の尊さや人間の尊厳を認識し、性別や国籍の違い、障がいの有無や、どこで生まれたかなどにかかわらず、自分がかげがえのない存在であること、また、他人もかけがえのない存在であることを実感し、それぞれが個性や能力を十分発揮できる「人権が尊重される社会」が実現しています。
- ◆ 学校・家庭・地域が連携し、日常生活の様々な機会を通じ、多様な主体が自主的に参画する交流学習・体験活動や、次代を担う若者が中心となった人権教育啓発が活発に行われ、一人ひとりを大切にする心が県民に定着しています。

〈実現のための主な施策の方向性〉

- ◎ 国、市町村、NPO等と連携を図りながら、県民の人権意識の高揚と様々な人権問題の解決に向けて、「徳島県人権教育・啓発に関する基本計画」を着実に推進します。
- ◎ 県の人権教育啓発推進の中心的拠点である「人権教育啓発推進センター（あいぼーと徳島）」において、県民一人ひとりの生活と深くかかわり、自分の課題として認識を深めるために、人権尊重の視点から身近な問題を考える人権教育啓発事業や相談等を行い、人権尊重の社会づくりを進めます。
- ◎ 人権フェスティバルなどを開催することにより、誰もが気軽に参加でき、明るく楽しい雰囲気の中で、多くの県民に様々な人権問題を自分の問題として考えてもらうための機会を設けるとともに、人権に関わるNPO等の民間団体の育成を図り、官民一体となった人権啓発を実施できるよう、県内の民間団体など多様な主体が企画、実施する自主的な取組みを支援します。
- ◎ 「徳島県人権教育推進方針」に基づき、幼児児童生徒の発達段階を踏まえ、計画的・系統的な人権教育の推進・充実を図るとともに、生涯学習の視点に立ち、学校・家庭・地域が連携して、人権に関する多様な学習機会の提供に取り組めます。

I みんなが輝くとくしまの創造

4 みんなの個性が彩る・とくしまづくり②

〈目指すべき10年程度先（2025年頃）の姿〉

男女共同参画とDVや児童虐待のない社会

- ◆ 「男女共同参画社会の形成は、男女を問わずすべての人にとって、より暮らしやすくなるものである」という理解が浸透しています。また、性別により差別されることがなく、個性や能力を發揮できる社会になっています。
- ◆ 多様な生き方を選択できる環境が整い、男女とも仕事と家庭生活、地域活動が両立可能となることで地域が活性化するなど、ますます女性の活躍が促進され、地域における重要な方針や計画等を決定する場においても、男女が共同して積極的に参画し活躍しています。
- ◆ 配偶者等からの暴力や児童虐待のない社会が実現し、住み慣れた地域で安心して生活することができています。



〈実現のための主な施策の方向性〉

- ◎ 地域において、男女共同参画の取組みが浸透するよう、男女共同参画の推進に関する新たな基本計画を策定し、その着実な推進を図ります。
- ◎ 「ときわプラザ（男女共同参画交流センター）」において、相談機能・研修機能を拡充・強化するとともに、男女共同参画を地域で推進する「地域活動リーダー」を育成します。また、「地域活動リーダー」の活躍により、すべての市町村において、男女共同参画の視点を導入した地域活動の取組みを進めます。
- ◎ 女性が多様な分野に参画できるよう、フォーラムの開催等により、「ワーク・ライフ・バランスの推進」や「子育て支援」、「男性の家事育児参加の促進」など、社会全体の意識改革を推進します。
- ◎ 女性に対するあらゆる暴力の根絶や配偶者等からの暴力の防止を図るため、若年層を対象とした啓発事業などを推進するとともに、被害者の救済・自立を図るためにも、関係機関等との連携強化や民間団体の活動支援といった地域と協働した取組活動を充実します。
- ◎ 関係機関等が連携して児童の支援・保護を行う「市町村要保護児童対策地域協議会」の活動を支援し、児童虐待の未然防止や早期発見・早期対応に努めます。

I みんなが輝くとくしまの創造

5 一人ひとりが主役の・とくしまづくり①

〈目指すべき10年程度先（2025年頃）の姿〉

ニーズを捉える充実した生涯学習環境

- ◆ 県民ニーズを捉えた講座等の充実に加え、人生の多様な時期に多彩な方法で学習可能な環境が整備されており、学んだ成果が講師やボランティア活動等を通じて積極的に地域社会に還元され、さらなる生きがいづくりや地域活性化につながっています。
- ◆ 個人の生きがいやニーズに基づいた学びに加え、地域社会のあり方や防災といった社会的課題の解決のための学びをはじめとする多様な学びの場が増え、活気ある地域づくりにつながる生涯学習が行われています。
- ◆ 食が大切に考えられ、食に関する正しい知識・技術が身に付き、県産野菜をはじめ地元の農林水産物を活用した健全な食生活が定着することにより、健康増進が図られているとともに、和食や郷土食、行事食などの食文化や豊かな自然環境に対する理解と関心が深まっています。

〈実現のための主な施策の方向性〉

- ◎ 「徳島県立総合高等学校（まなびーあ徳島）」において、高等教育機関や企業、NPO、市町村等の関係機関との連携を一層推進し、生涯学習情報のワンストップでの提供や、県民ニーズや社会潮流を捉えた講座の充実により、県民の生涯学習活動を総合的に支援します。
- ◎ 多岐にわたる各種講座やイベントの情報をスピーディに発信することにより、誰もが、いつでも、どこでも学ぶことができる機会を提供します。
- ◎ 豊かな自然環境の中で育まれた多様な食材に恵まれ、生産者と消費者の距離が近いという本県の特徴を活かし、関係者が一体となって、野菜摂取の啓発をはじめとする県民運動としての食育を推進します。

I みんなが輝くとくしまの創造

5 一人ひとりが主役の・とくしまづくり②

〈目指すべき10年程度先（2025年頃）の姿〉

みんなで担う共感と協働による社会

- ◆ 様々な分野において、行政とNPO・地域住民等との連携・協働による「共助社会づくり」が一層推進され、地域住民等が身近な社会資本の維持管理等を担っており、県民・企業等は、社会貢献への「志」を実現するため、活発な寄附により、本県の多様な社会貢献活動を支えるとともに、積極的に活動参加をしています。
- ◆ NPO等の社会貢献活動団体では、資金調達をはじめとするマネジメントのノウハウを備えた人材を育成し、自立した団体として継続的に事業を展開して地域社会の課題解決に取り組んでいます。また、地域の人を雇用し、収益を上げ、その収益を社会貢献活動に充てる事業型NPOの取組みにより、新たな市場の創出・拡大が図られています。
- ◆ 農山漁村では、企業、NPO等が美しいふるさとを守るため、農作業や保全作業等を地域住民との「協働」で行っています。また、相互の交流が進み、強い絆で結ばれています。



〈実現のための主な施策の方向性〉

- ◎ 「とくしま県民活動プラザ」による支援の充実・強化により、NPO法人等の自立や、県民の社会貢献活動への参加を促進するとともに、「ゆめバンクとくしま」のPRなどを通して、本県の寄附文化の醸成や事業型NPOへの展開支援を行います。
- ◎ これまでの道路、河川などにおけるアドプトプログラムや、地域でのボランティア活動の取組みをさらに発展させ、地域住民等が主体的に社会資本の維持管理等に参加できる仕組みを整えます。
- ◎ 農山漁村と都市部の組織や住民を結びつけ、協働活動により農山漁村の活性化を図ります。

II 安全安心とくしまの創造

1 みんなで守る・とくしまづくり①

〈目指すべき10年程度先（2025年頃）の姿〉

充実・強化する危機管理体制と防災教育

- ◆ 県、市町村をはじめ、消防・警察・自衛隊等の関係機関、医療機関、福祉関係者などの連携により、災害や危機事象に的確に対応できる危機管理体制が整っています。
- ◆ 消防の広域化及び消防団員の確保により、県民が安心して暮らせる消防力が整備されており、学校と地域の連携のもと、児童・生徒の発達段階に応じた防災教育が行われ、将来、地域や事業所における防災リーダーとなる人材が育成されています。
- ◆ 住民の防災意識が高まり、自主防災組織を核とした住民中心の防災活動が活発に行われ、災害発生時の避難や救出救助活動などが円滑に行えるようになっています。
- ◆ 地域、学校、家庭、関係機関の連携が深まり、防犯・交通安全はもとより、防災対策の取組みが総合的、効果的に行われ、それぞれの地域で子どもの笑顔があふれています。

〈実現のための主な施策の方向性〉

- ◎ 国民保護共同訓練等を実施し、県、市町村をはじめ、消防・警察・自衛隊等の関係機関、ライフライン事業者との連携強化を図るなど、危機事象への対応能力の向上を促進します。
- ◎ 消防組織の統合や消防指令センターの共同化、消防常備化などを促進し、市町村の消防体制の充実強化を図るとともに、女性や若者、少年少女も参加して、消防団活動を地域ぐるみで支える「未来の消防団」づくりを支援し、団員の確保を図ります。
- ◎ 各学校では、地域と連携した防災教育を推進し、地域全体で防災教育に取り組む体制づくりや、防災を担う人材育成に取り組めます。
- ◎ 南部防災館と連携し、研修や講座を実施することにより、自主防災組織の能力向上や次世代の防災活動の担い手育成を図ります。
- ◎ 地域住民の参画により学校安全を総合的に支援する体制を整備し、子どもの安全・安心の確保を図ります。

II 安全安心とくしまの創造

1 みんなで守る・とくしまづくり②

〈目指すべき10年程度先（2025年頃）の姿〉

向上する地域防災力

- ◆ 自主防災組織や防災リーダー等が主体的に地域の防災活動に取り組み、県全体の地域防災力が強化されています。
- ◆ 地域の良質な社会資本の整備や維持・更新をはじめ、災害時には救援活動や応急復旧活動を担う建設産業が、中長期的な担い手の育成及び確保などにより健全に発展し、地域の防災力の向上が図られています。
- ◆ 県域を越えた災害応援などの取組みにより、南海トラフ巨大地震や複数の災害が同時または時間をかけて発生することによって起こる複合災害など、広域的な災害に対応する体制が整備されています。
- ◆ 災害関連死をはじめとする「防ぎ得た死」をなくすため、医療や防災関係者だけでなく、住民・企業など地域ぐるみによる平時と災害時のつなぎ目のないシームレスな医療提供体制が構築され、要配慮者をはじめとする被災者の安全・安心に寄与しています。
- ◆ 災害時の医療救護活動を専門的に行う「災害派遣医療チーム（DMAT）」や「災害時コーディネーター」に加え、こころのケア活動を専門的に行う「災害派遣精神医療チーム（DPAT）」の養成が行われるなど、災害時における医療提供体制やこころのケア体制の確保が図られています。

〈実現のための主な施策の方向性〉

- ◎ 国の「大規模地震防災・減災対策大綱」を踏まえ、県民総ぐるみで地震への防災意識の向上や防災訓練の実施、FCP（家族継続計画）の普及をはじめとする自助・共助の取組強化といった地震防災対策を推進するとともに、大規模災害に備え、広域的な応援活動が円滑に行われるよう、新たな防災拠点の整備に取り組むなど、ソフト・ハード両面から必要な防災・減災対策を推進します。
- ◎ 自主防災組織の活動活性化や、地域や企業における防災リーダーの養成・活動支援とともに、災害ボランティアの活動環境の整備を促進します。
- ◎ 地域防災を支える建設産業が、健全に発展し地域防災力が向上するよう、建設産業の魅力を発信するとともに、技術者育成や経営基盤強化を支援します。
- ◎ 広域的な大規模災害に備え、関西広域連合及び中国四国ブロックとの一層の連携強化に努め、災害対応能力の向上を図るとともに、同時被災の可能性が低い鳥取県との強固な協力体制を構築します。
- ◎ 「戦略的災害医療プロジェクト」において、「基本戦略」の策定など、得られた成果を戦略的な災害医療パッケージとして取りまとめた上で、県下に普及させ、全国に発信します。
- ◎ 「DMAT」、「災害時コーディネーター」、「DPAT」の養成に積極的に取り組むことにより、災害時における医療提供体制やこころのケア体制の整備・充実を図ります。

II 安全安心とくしまの創造

2 強くしなやかな・とくしまづくり

〈目指すべき10年程度先（2025年頃）の姿〉

県土強靱化の進展

- ◆ 木造住宅や民間建築物、公共施設や病院などの耐震化の進展により、安全・安心な住生活環境の確保や、災害時の防災拠点としての整備がなされ、「地震に強いとくしま」が実現しています。
また、公共施設等については、適切な維持管理のもと、必要な機能が維持され、県民の安全・安心が確保されています。
- ◆ 洪水、高潮や地震・津波、土砂災害などによる被害を未然に防ぐための河川・海岸・砂防・治山や道路などの整備が着実に推進されるとともに、県民の防災意識が高揚し、安全・安心が図られています。
- ◆ 災害時における危険箇所の周知を行うとともに、雨量や河川水位、避難情報などの防災情報がリアルタイムに県民に届くことで、迅速な初動対応が可能となり、人命に関わる被害の軽減が図られています。
- ◆ 災害に強い情報システム・ネットワークの整備により災害情報が県民や事業者に円滑に提供されるなど、情報化の進展に応じた防災情報提供体制の整備に加え、速やかな農業・漁業の再開が可能となる体制の整備や、必要最低限の電気・工業用水の供給確保、早期復旧が図られているなど、本県の業務継続性の確保はもとより、災害からの迅速な復旧・復興が可能となっています。

〈実現のための主な施策の方向性〉

- ◎ 「徳島県国土強靱化地域計画」に基づき、大規模自然災害が発生しても、「致命的な被害を負わない強さ」と「速やかに回復するしなやかさ」を持った「県土の強靱化」を推進します。
- ◎ 木造住宅の耐震診断・耐震改修支援に加え、県の施設・病院等の耐震化や、救急救命・防災活動等を支援するインフラ整備、既存施設の長寿命化を計画的に進めるとともに、河川堤防・海岸保全施設等の嵩上げ・耐震化等や、河川改修などの重点的な実施、砂防・治山・地すべり防止施設等の整備、鉄道高架事業を推進します。
また、救急救命や防災活動等を円滑に行えるよう、四国横断自動車道（徳島JCT～阿南間）や阿南安芸自動車道の整備促進、「暫定2車線区間の解消」や「津波避難施設の設置」といった高速道路ネットワークを賢く使う取組みに加え、四国新幹線実現に向けた取組みなど高速交通ネットワークの整備推進を図るとともに、主要幹線道路の異常気象時における事前通行規制区間解消に向けた道路整備や、集落孤立防止のための生命線道路・代替路の整備を推進します。
- ◎ 「土砂災害防止法」に基づく基礎調査結果を迅速に公表し、危険箇所の周知や「土砂災害警戒区域」の指定推進により、防災意識の啓発や警戒避難体制の構築を図るとともに、山地防災ヘルパーによる山地災害危険地区の調査・点検パトロールの推進や山地災害の情報収集の強化に向けた体制強化を推進します。
- ◎ インターネットや携帯メールなど多様なツールによる県民への情報発信機能の充実に加え、情報通信ネットワークの整備や安定運用の推進、行政等関係機関における災害対応に必要な情報を共有する通信手段の確保・充実とともに、県民等に提供するシステムの整備・運用を図ります。
また、主要なシステムを集約した基盤を、県庁舎と外部のデータセンターに二重化することによりリスクを分散し、災害時における業務の継続性を確保するとともに、有事における海上情報通信体制の充実強化を図るため、漁業無線のネットワーク化を推進します。
さらに、迅速な復旧・復興を図るため、実地訓練等を通じて、農業版BCPの実効性の向上を図り、漁業版BCPの策定を進めるとともに、電気・工業用水の地震対策や老朽化対策、地籍調査を計画的に推進します。

II 安全安心とくしまの創造

3 くらし安心・とくしまづくり①

〈目指すべき10年程度先（2025年頃）の姿〉

食の安全安心確保と消費者被害の防止

- ◆ 適切な表示や加工履歴の管理を行う食品加工業者等に対する認証制度の浸透に加え、食品の製造から販売までの各段階における監視指導等により、「生産活動の見える化」が進み、食品の信頼性・安全性が確保されることで、「安心」した食生活を送ることができる社会が実現しています。
- ◆ 農業者は、GAP（農業生産工程管理）の導入・実践により安全な農産物を生産するとともに、生産に係る情報が、流通・販売業者によるトレーサビリティの情報と併せて開示されることで、消費者は安全な農産物を安心して購入できるようになっています。
- ◆ 幼少期から高齢期まで、自立した消費者となるための学習機会が充実し、誰もが気軽に消費生活相談ができる環境や、地域におけるくらしの見守り体制も整い、消費者被害のない安全・安心な社会が実現しています。

〈実現のための主な施策の方向性〉

- ◎ 食品表示の監視指導の強化やリスクコミュニケーションの推進とともに、全国に先駆けた食品表示関係条例の施行により、食品の「生産活動の見える化」を図り、県民の食に対する信頼確保を図ります。
- ◎ 「鳴門わかめ」をはじめとする県産農畜水産物の認証制度の拡大・浸透を推進するとともに、「徳島県食品衛生監視指導計画」に基づき、食品に係る関係部局が連携した監視指導等を実施し、県民の健康保護と食の安全・安心の推進を図ります。
- ◎ 「日本農林規格（JAS）」等取得の推進や獣医療の体制を整備することで、安全・安心な畜産物の生産拡大を図るとともに、新規就農者や若い農業者等を中心に、「とくしま安GAP農産物」認証制度の推進、エコファーマーの育成及び有機農業等の支援に取り組み、とくしまブランドの認知度向上と生産・販路の拡大を図ります。
- ◎ 消費者教育用学習教材の作成・普及、出前講座の講師派遣のほか、くらしに役立つ情報を様々なチャンネルを通じて発信していくとともに、市町村の消費生活センター相談員や窓口担当者の資質向上への支援による相談体制の強化に加え、「くらしのサポーター」の拡充や若年層の社会参加の促進により、地域の見守り体制の充実に努めます。

II 安全安心とくしまの創造

3 くらし安心・とくしまづくり②

〈目指すべき10年程度先（2025年頃）の姿〉

体感治安向上と交通マナー先進県

- ◆ 街頭や地域において、警察官やパトカーによるパトロールの頻度が増えるとともに、地域の治安維持の活動拠点である警察施設（警察署、交番及び駐在所等）が整備充実され、県民の体感治安が向上しています。
- ◆ 県民一人ひとりの防犯意識の高まりとともに、交通安全意識、交通マナーの向上によって、犯罪や交通事故の少ない、幼児から高齢者まで安全で安心して暮らすことができる地域社会が実現しています。



〈実現のための主な施策の方向性〉

- ◎ 「安全安心とくしま」実現のため、「県民から見える警察活動」に取り組むとともに、治安情勢、社会環境の変化や災害リスクに対応した警察署等の施設整備を進めます。
- ◎ 街頭犯罪等の発生状況を分析し、効果的な抑止対策を実施するとともに、県民の犯罪に対する抵抗力向上を図るべく積極的な情報発信を行うなど、安全で安心なまちづくりを推進します。
- ◎ 「交通マナー先進県」を目指して、県民一体となった交通安全思想の普及・浸透を図り、交通マナーの向上と交通ルール遵守に向けた運動を展開するとともに、高齢者を交通事故から守るため、関係機関と連携しながら、総合的な高齢者交通事故防止対策を推進します。
- ◎ 全ての人々が安全に安心して暮らせるよう、歩道等の整備や、事故危険箇所における交通安全対策を推進します。（一部再掲）

II 安全安心とくしまの創造

4 安心医療・とくしまづくり

〈目指すべき10年程度先（2025年頃）の姿〉

いつでもどこでも安心医療

- ◆ 徳島大学医学部の「地域枠」で養成された多くの医師が第一線で活躍しており、医師の地域偏在や診療科偏在といった課題も解消されつつあります。
- ◆ 24時間365日、救急患者を受け入れできる救急医療体制が構築され、夜間における子どもの急病などにも迅速に対応できる環境が整備されています。
- ◆ 広域的なドクターヘリの運航により、県下全域をカバーする搬送体制が整備され、救命救急センター等で高度な医療を受けることができるようになっています。
- ◆ いずれの地域においても、高度ながん医療が提供されるとともに、がん患者の在宅における療養体制整備が進み、生活の質の向上が図られています。
- ◆ 母と子どもの命を支える産科や小児科の医療体制が連携し、安心して出産や育児を行うことができる地域が増えています。

〈実現のための主な施策の方向性〉

- ◎ 医師の地域偏在や診療科偏在を解消するため、地域医療に貢献する医師の養成に努めるとともに、医師派遣・医師のキャリア形成支援の拠点として、「地域医療支援センター」の機能を強化します。
- ◎ 安心して子どもを産み育てることができるよう、24時間365日対応可能な小児救急医療などの体制の充実を図ります。
- ◎ 関西広域連合による広域的なドクターヘリの運航など、府県域を越えた広域救急医療連携のさらなる充実に取り組み、本県をはじめ関西全体に「安全・安心の輪」を広げていきます。
- ◎ がん診療連携拠点病院等の拡充・機能強化と地域医療機関との連携を図り、より高度で専門的ながん医療を提供するとともに、「徳島がん対策センター」が中心となり、がん患者やその家族の支援を推進します。
- ◎ 「総合周産期母子医療センター」において、妊産婦及び新生児等に対し、高度で専門的な医療を提供するとともに、「地域周産期母子医療センター」や産科医療機関との連携を強化することにより、周産期医療の充実を図ります。

II 安全安心とくしまの創造

5 健康アップ・とくしまづくり

〈目指すべき10年程度先（2025年頃）の姿〉

生涯現役！伸びゆく健康寿命

- ◆ 自らの健康づくりに積極的に関心を持って、生活習慣の改善と健診の受診を率先して行ったり、ライフステージに応じた運動習慣やバランスのとれた食生活を心がける県民が増え、店舗や事業所でも、従業員の健康に配慮した環境づくりや健診受診率アップに積極的に取り組むなど、糖尿病をはじめとする生活習慣病やがんによる死亡率が改善しています。
- ◆ 地域のつながりや絆が大切にされ、住民の社会参加により、支え合い意識が高い元気な地域や生きがいを持って生活する県民が増えています。
- ◆ がん患者・家族に対する理解の社会的な広がりや相談・就職など生活への支援体制とともに、すべての難病患者が24時間安心して地域で生活できる医療・相談体制が整備されています。
- ◆ 歯・口腔の健康づくりに関する理解が進み、日常生活において、歯・口腔の健康づくりに取り組む県民が増加しています。
- ◆ 新たな感染症の流行に備えた、情報の収集・提供体制や検査体制の確立などが図られ、感染症危機管理体制が整備されています。
- ◆ 身の回りに気軽に相談でき、話を聞いてもらえる人が増えることで、「地域における絆」が強化され、孤立化を防ぎ、自殺者数が減少しています。

〈実現のための主な施策の方向性〉

- ◎ 自らの健康に積極的に関心を持ち、生活習慣を変えようとする機運を醸成し、県民総ぐるみで、バランスのとれた食生活の実現や運動習慣の定着化など、「食生活」、「運動」の両面から健康づくりを推進し、糖尿病をはじめとした生活習慣病の改善を図ります。
- ◎ 糖尿病患者が、かかりつけ医と糖尿病専門医との間で、効果的・効率的な治療・指導を受けられる体制を整備・充実します。
- ◎ 野菜摂取量アップなど食環境づくりに取り組んだり、たばこ対策、従業員の健診受診率の向上など、健康づくりに配慮した店舗や事業所を増やします。
- ◎ 「自分の健康は自分で守る」という県民の意識を醸成するとともに、地域での「信頼」、「交流」、「社会参加」といったソーシャルキャピタルの形成を促進し、健康なまちづくりを推進します。
- ◎ 効果的で質の高いがん検診の普及や受診率向上に加え、医療機関やピアサポーターによる相談窓口の充実、がんに対する企業の理解促進、がん患者の就職・復職支援等を推進します。
- ◎ 難病患者に対する良質かつ適切な医療の確保と、難病患者の療養の質の向上を図ることを目的に、地域の医療機関の連携による難病医療提供体制及び相談体制の整備を図ります。
- ◎ 感染症のまん延を防止するため、感染症の発生動向を早期かつ的確に把握、分析し、地域に情報発信を行うとともに、適切な医療を行うための体制整備を進めます。
- ◎ 行政や民間団体における相談機能を強化し、連携体制を構築するとともに、「自殺予防サポーター」など心のケアサポーターを養成し、地域における自殺対策の推進を図ります。

Ⅲ 環境先進とくしまの創造

1 未来へつなぐ環境首都・とくしまづくり①

〈目指すべき10年程度先（2025年頃）の姿〉

持続可能な未来に向かう社会

- ◆ 「地球温暖化対策」の必要性が県民に浸透し、電気自動車の普及や自然エネルギーの活用をはじめとする低炭素な生活へのシフトが進み、自主的な温室効果ガスの排出抑制が広がっています。
- ◆ スマートメーターやHEMSの導入など、家庭・オフィス部門の「電力的見える化」により、省エネ意識が広まり、「我慢する省エネ」から、LEDなど高品質・長寿命な製品の利用といった家計・事業活動にも優しい「賢い省エネ」の取組みが広く浸透し、快適さと環境が両立したライフスタイルが広がっています。
- ◆ 従来の「省エネ」に、「創エネ」や「蓄エネ」の視点を加えた「攻めの省エネ」による「徳島夏・冬のエコスタイル」を県民総ぐるみで展開し、クールシェア（ビズ）によるエネルギーのピークカットなど、県民生活のエコ化が進んでいます。
- ◆ 都市機能の集約等により、温室効果ガスを排出しない移動手段の定着や、自然エネルギーの活用などによる「エネルギーの地産地消の実現」など、地域の特性を活かした、環境負荷の小さい低炭素型の都市・地域づくりの取組みが進んでいます。

〈実現のための主な施策の方向性〉

- ◎ 温暖化対策として、温室効果ガスの削減目標や、重点的に取り組む「重点プログラム」等を定めた「徳島県地球温暖化対策推進計画」に基づき、県民、事業者、行政が、互いに連携、協働し、主体的に各種施策に取り組むことにより、各分野において温室効果ガス排出量を削減します。
- ◎ スマートコミュニティの推進や自然エネルギーの導入促進などの新たな環境課題にも対応するため、「とくしま環境県民会議」の組織を充実強化するとともに、関西広域連合のスケールメリットを活かして電気自動車の広域的な普及を図るなど、産学民官の知見の集約と協働により、地球温暖化対策の先導的な社会実験や新たな制度づくりに積極的に取り組みます。
- ◎ 県が率先して節電・省エネに取り組むとともに、「徳島夏・冬のエコスタイル」等の展開を通じ、県民・事業者に「賢い省エネ」・省資源の取組みの定着を広く呼びかけ、さらに一歩進んだ「ライフスタイル（ビジネススタイル）の転換」を推進していきます。
- ◎ 都市機能の集約による「歩いて暮らせるまち」の実現や、公共交通機関や自転車等を重視した交通システムの構築、豊かな自然や未利用エネルギーの活用など、環境負荷の小さい低炭素型の都市・地域づくりに取り組みます。

Ⅲ 環境先進とくしまの創造

1 未来へつなぐ環境首都・とくしまづくり②

〈目指すべき10年程度先（2025年頃）の姿〉

■ 拡がる環境活動の「わ」

- ◆ 「環境首都とくしま・未来創造憲章」に定める行動指針が広く普及し、環境にやさしいライフスタイルが確立されており、誰もが高い環境意識を持ちながら、それぞれの役割・責任に応じた環境活動に主体的に取り組むことで、幸福感、充実感を味わっています。
- ◆ 子どもから高齢者まで、楽しみながら環境に関する知識を吸収できる講座・イベントが数多く用意されており、情報収集しやすいように、ジャンル別・時期別に分類され、誰でも気軽に参加できるようになっています。
- ◆ 学校を拠点に、環境活動が地域との連携で積極的に行われることにより、環境問題・環境保全について関心を持ち、様々な課題解決に向け実践力を身に付けた子どもたちが育つとともに、家庭や地域にも環境意識が浸透しています。

〈実現のための主な施策の方向性〉

- ◎ 誰もが、自主的、主体的に環境活動に取り組むことができるよう、「エコみらいとくしま（環境首都とくしま創造センター）」を拠点として、環境活動の「わ」が拡がる人づくり、地域づくりを進め、指針となる「環境首都とくしま・未来創造憲章」の普及を図ります。
- ◎ 県民誰もが環境に親しみを持ち、知識を深められるよう、学校や自治会などが行う学習会や講演会に環境アドバイザーを派遣したり、学識経験者や県職員による出前講座を実施します。
- ◎ 講座や学習会の実施により、地域で中心となって環境活動に取り組む人材や地域や次世代の環境意識を高める指導者の育成を推進するとともに環境活動団体同士の交流を進めることで、活動の促進を図ります。
- ◎ 学校施設において、内装の木質化、太陽光発電設備や省エネ器具の導入などを進め、すべての学校を地域の環境教育の拠点とすることにより、地域全体で取り組む環境保全活動の充実を図ります。
- ◎ 学校と地域の連携で広げるエコプロジェクトとして、「新・学校版環境ISO」の取組みを充実・発展させ、学校と地域社会がより一層連携した環境学習の取組みを進めます。

Ⅲ 環境先進とくしまの創造

2 自然エネルギー立県・とくしまづくり

〈目指すべき10年程度先（2025年頃）の姿〉

地域のポテンシャルを活用し、安定的にエネルギーが供給される社会

- ◆ エネルギーの安定供給を図るとともに、地球温暖化対策を推進するため、資源の枯渇のおそれ少なく、また、温室効果ガスをほとんど出さない「自然エネルギー」が、県内の様々な分野で最大限活用されています。
- ◆ 県内に豊富に存在する「海洋自然エネルギー」のポテンシャルを有効活用して、「洋上風力」や「潮流」発電などが導入され、事業者だけでなく、地域にも恩恵が享受されています。
- ◆ 「災害に強い」という自然エネルギー等の特性を活かして、太陽光パネルと蓄電池、LED照明等を組み合わせた自立・分散型の電力供給システムが、防災拠点や避難所をはじめ、個人住宅や公共的な施設の多くに設置されています。
- ◆ 二酸化炭素を出さない未来のエネルギー「水素」による「水素グリッド」構築への取組みが進展するとともに、次世代エコカーについて、充電インフラ環境の充実による電気自動車等の更なる普及や、水素ステーションの設置等による燃料電池自動車の普及が進み、それぞれの長所を活かした使い分けが定着しています。

〈実現のための主な施策の方向性〉

- ◎ 「次期自然エネルギー立県とくしま推進戦略（仮称）」に基づき、「エネルギーの地産地消」や「災害に強いまちづくり」に向け、県民、事業者、行政等が一体となって、様々な取組みを行い、自然エネルギーの導入を促進します。
- ◎ 太陽光に加え、風力や小水力、潮流、波力などの幅広い分野で、民間事業者の事業化を支援し、地域経済及び地域社会の活性化や雇用の創出を促進します。
- ◎ 農業水利施設等を活用した小水力、太陽光、木質バイオマス、風力などの自然エネルギーを利活用し、施設の維持管理費の軽減や農林水産業の振興を図ります。
- ◎ 県有施設から率先して、太陽光発電設備やLED照明を設置し、エネルギーの自給自足を図るとともに、各種情報の提供や専門家によるアドバイスなどにより、民間企業や個人住宅における取組みを支援します。
- ◎ 次世代エコカーの普及に向け、国補助金等を活用して、充電スタンドや水素ステーション等のインフラ整備を推進します。

Ⅲ 環境先進とくしまの創造

3 潤いある暮らし環境・とくしまづくり①

〈目指すべき10年程度先（2025年頃）の姿〉

美しく快適な生活環境

- ◆ 事業者による環境配慮への自主的な取り組みが進み、事業活動等によって生じる環境負荷の低減が図られ、本県の良い環境が保全されています。
- ◆ 地域の実情に応じた污水处理施設（下水道・農業集落排水・合併処理浄化槽等）の整備の進展による污水处理人口の増加や、工場・家庭等からの排水処理対策の徹底により、海、川の水質が向上し、清潔・快適な生活環境や、全国トップクラスの安全で豊かな水環境が維持されています。
- ◆ 工場等からのばい煙や自動車からの排出ガス削減への効果的な取り組みが進み、健康に暮らせる、さわやかな大気環境が守られています。
- ◆ 地域住民の景観に対する意識が高まり、自然や歴史・文化に根ざした良好な景観が形成され、豊かな自然環境のもと、美しく快適な生活環境を備えた、個性的で魅力的な地域が県下に広がっています。

〈実現のための主な施策の方向性〉

- ◎ 大気、水、土壌環境を良好な状態に保全するため、機動的・効率的に環境監視を実施し、適切に情報を発信するとともに、事業者の自主管理や地域社会での取り組みを推進します。
- ◎ きれいな海、川を守るため、旧吉野川流域下水道などの下水道や、合併処理浄化槽等の整備を推進するとともに、下水道への接続率の向上や浄化槽の適切な維持管理について、地域の実情に合わせた普及啓発活動の実施により、污水处理人口を増やします。
- ◎ 工場等からの化学物質の排出による周辺環境への影響を最小化するため、事業者による化学物質の排出削減と適切な自己管理の取り組みを促します。
- ◎ 豊かな自然環境や歴史・文化と調和した良好な地域景観づくりに向け、新たな担い手の育成や官民協働による景観に配慮したまちづくりを進めます。

Ⅲ 環境先進とくしまの創造

3 潤いある暮らし環境・とくしまづくり②

〈目指すべき10年程度先（2025年頃）の姿〉

進む循環型社会への転換

- ◆ 県民誰もが「環境にやさしい生活」を心がけ、大量生産・大量消費・大量廃棄型の社会から、環境負荷が低減された循環型社会へとライフスタイルが転換しています。
- ◆ 県民や事業者の環境意識やモラルが醸成され、3R意識が浸透することにより、廃棄物の適正処理や様々なリサイクルシステムの導入が進み、廃棄物ゼロ社会が実現しています。
- ◆ 各種リサイクル制度が改善され、軌道に乗るとともに、太陽電池モジュールのリサイクルや、水銀の適正処理方法が確立され、循環を基調とする健全な社会が実現しています。
- ◆ 環境に配慮した持続的な農林水産業が営まれており、新たな付加価値のある「安全・安心な農林水産物」が県内外の消費者などに提供されるとともに、畜産農家と耕種農家の連携促進により、家畜排せつ物の適正処理や、鶏糞のエネルギー資源としての熱利用など、循環型農業の推進が図られています。
- ◆ 国、地方自治体、民間事業者が一体となった災害廃棄物処理体制（広域処理）が確立されています。



〈実現のための主な施策の方向性〉

- ◎ 県民や事業者に3R意識の浸透を図るとともに、各種リサイクル制度を推進し、廃棄物のリサイクルを進めます。
- ◎ 「ゴミゼロの日」キャンペーンなど環境美化の取組みを、産学民官の連携、協働により推進し、すべての県民に対し「ゴミを出さない、捨てない」という意識の定着を図るとともに、マイバッグ持参等の環境活動を促進します。
- ◎ 廃棄物の適正処理を推進するため、不法投棄等の監視活動を強化するとともに、県民との協働により、きめ細やかな対策を進めます。
- ◎ 有機質資源を循環利用した土づくりによる有機農業といった、環境に配慮した持続可能な農林水産業を推進し、農村地域から出る使用済み農業生産資材や家畜排せつ物などについては、適正な管理・処理はもとより、バイオマス資源としての利活用を推進し、農村地域の環境保全や資源の有効利用を図ります。
- ◎ 南海トラフ巨大地震や集中豪雨等で発生する災害廃棄物の処理に迅速に対応するため、各市町村における「災害廃棄物処理計画」の策定を支援します。

Ⅲ 環境先進とくしまの創造

4 人と自然が調和する・とくしまづくり

〈目指すべき10年程度先（2025年頃）の姿〉

生物多様性確保と鳥獣適正管理

- ◆ 生物多様性という地域資源を活かしたコンパクトな循環型社会を実現するため、地域が一体となった取組みが県内各地で行われ、豊かな生物多様性の恵みが未来へと引き継がれています。
- ◆ 希少野生生物のうち絶滅が危惧されていた種について、県民の熱意ある保護活動により、生息数が増加に転じています。
- ◆ 本県の特徴である豊かな自然が保全され、「鳴門公園」をはじめとした本県の優れた自然景観を楽しむ利用者が増えています。
- ◆ 野生鳥獣の適正管理を担う事業者や若手狩猟者が増え、積極的な捕獲により個体数の減少や生息域の縮小が進み、農林水産物の被害低減による農林水産業の活性化や、自然植生の回復が図られています。

〈実現のための主な施策の方向性〉

- ◎ 県民との協働により「生物多様性とくしま戦略」を推進し、本県の豊かな生物多様性の確保と、その地域資源としての持続可能な利用に努めます。
- ◎ 希少野生生物やその保護活動に関する知識習得の機会を増やすことなどにより、生物多様性に対する県民意識を醸成していきます。
- ◎ 特定外来種についての基礎調査を継続し、生息状況を明らかにするとともに、防除方法や手続きを普及啓発し、多様な主体が協働して生態系や人の生活に影響を与える外来種を減少させます。
- ◎ 本県の優れた自然景観等を有する自然公園については、その景観に配慮した安全・安心な整備を進めるとともに、案内板の多言語表記の推進など、利用者の受入環境の整備に努めます。
- ◎ 「特定鳥獣管理計画」に基づき、加害鳥獣の積極的な管理を推進するとともに、若年層や女性などを対象に、狩猟技術や鳥獣の管理に必要な講座を開催し、担い手を育成します。
- ◎ 農林水産業の生産活動促進や農山漁村の活性化を図るため、サル、イノシシ、シカ、カワウなどの鳥獣被害防止対策を関係機関等と連携して総合的・広域的に実施します。

Ⅲ 環境先進とくしまの創造

5 豊かな森林を守る・とくしまづくり

〈目指すべき10年程度先（2025年頃）の姿〉

未来につなぐ豊かな森林^{もり}

- ◆ 間伐による森林の整備や、伐採・再造林による更新が進み、水資源のかん養、山地災害の軽減、二酸化炭素吸収量の増加など、公益的機能の高い健全な森林が増加しています。
- ◆ 多様な森林の管理形態が展開されることにより、森林が放置されることなく適正な管理が継続され、豊かな森林がしっかりと引き継がれています。
- ◆ 森林の重要性が再認識され、森林資源の活用や、環境財としての保全活動が活発に行われるなど、生活の端々に再び森林が取り入れられています。
- ◆ 林道は、林業用道路としての利用に加え、行楽やイベント開催等、多種多様な利用の可能性を秘めた豊かな森林の一部として、人と自然の融合を図り、山郷に新しい“にぎわい”を興しています。

〈実現のための主な施策の方向性〉

- ◎ 「徳島県豊かな森林を守る条例」に則し、県・市町村・林業関係者、さらには、県民や企業・NPOなどと協働した体制のもと、森林保全に向けて、県民総ぐるみの取組みを推進します。
- ◎ 多様で健全な森林を育成するため、間伐、広葉樹林の整備及び複層林への誘導による適正な森林整備とともに、資源を循環利用するための伐採・再造林を進めるなど、計画的な森づくりを推進します。
- ◎ 私有林の割合が高い本県にあって、個人のみでは管理することが難しくなった森林について、公有林化をはじめとした公的機関が主導する森林管理を推進します。
- ◎ 森林の有する水資源及び県土の保全機能の維持増進を図り、適切に管理・保全していくため、「とくしま県版保安林」と保安林の指定による森林の公的管理や、森林所有者間の境界明確化の取組みを加速します。
- ◎ 山地に起因する災害から、県民共通の財産である豊かな森林を守るため、治山事業や間伐等の森林整備を推進します。
- ◎ 県営水力発電所の水源地域において、公有林化及び間伐等の森林整備を支援します。
- ◎ 豊かな森林を継承するため、カーボン・オフセットの仕組みを導入した企業・県民との協働の森づくりをはじめとする、多様な森林の管理を推進します。
- ◎ 森林を利用し、保全することへの意識の醸成を図るとともに、担い手の確保につなげるため、次代を担う高校生や大学生が森づくりを実践できる場を提供します。
- ◎ 林道でのイベントや行楽のための林道情報など、多様化する利用者のニーズにワンストップで応えるとともに、モータースポーツやトレイルランの誘致など、日本初の「林道プラットフォーム」を構築します。